

**全員お手続きする必要があります**

## 令和6年度就学支援金のお知らせ

### ◆令和6年7月～翌年6月分の手続きについて

○入学時に今年4月～6月分の手続きをしていただいたところですが、**令和6年7月～翌年6月分の手続きにつきまして、オンライン（e-Shien）により申請**していただきますようお願いいたします。

### ◆オンライン申請の方法は？＜提出期限：令和6年7月12日（金）＞

本校のホームページにオンライン申請手引きを掲載しております。

該当する手引きを参照し手続きをお願いいたします。

※ 右側にあるQRコードを読みとる、もしくは、

一宮西高校ホームページ中段の「**就学支援金 各種証明書 教育実習**」を選択してください。（URLはあんしんメールにも掲載してあります）

※ オンライン申請手引きの紙資料が必要な方は、

生徒さんが事務室まで取りに来てください。



### 【授業料を納入している方へ】（4月時の申請で申請しない意向を登録した方、不認定の方）

e-Shienオンライン申請手引き ～新規申請編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。申請を行わない場合は、新規申請編の手引きP4～6の登録だけになります。

**⚠️ 申請を希望しない場合も「申請する意思がない」旨の登録が必要です！**

### 【就学支援金を受給している方へ】（4月時の申請で個人番号を入力して認定された方）

#### ○保護者等情報に変更が“ない”場合

e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

#### ○保護者等情報に変更が“ある”場合

e-Shienオンライン申請手引き ～変更手続編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

### 保護者等情報に変更がある場合とは？

保護者の変更（離婚/再婚）、課税地の変更（令和5年中に引っ越した場合など）、収入状況提出方法の変更（前回は課税証明書で申請したが、今回は個人番号を入力して申請するなど）、生活扶助の受給有無の変更、令和5年中の海外への赴任・帰国など

高校生約8割が受けています！  
両親の年収目安約910万円  
返還不要！！

### (参考) 就学支援金制度とは？

◇申請することで受給することができます。学校が国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、授業料を納める必要がなくなります。(就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。)

#### ◇対象となる世帯は？

- 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額\*」の両親分合計が304,200円未満の世帯  
(※名古屋市は、市町村民税の「調整控除の額」に3/4を乗ずる)
- 生活保護を受給している世帯の方

#### ■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



#### ■ 就学支援金制度の概要 (文部科学省)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm)



問合せ先 愛知県立一宮西高等学校事務室  
電話 0586-68-1191